

三津浜地区チャレンジショップ1号店

短期利用に関する受付を開始します



三津浜地区チャレンジショップ1号店 外観

三津浜地区にぎわい創出実行委員会では、三津浜地区の空き家や空き店舗等の未利用物件を有効活用して、同地区へ出店しやすい環境を整備するとともに、新たな賑わいの創出を図るため、地区内に新規出店を促進するチャレンジショップを整備しています。

この度、チャレンジショップ1号店の利用者が独立開業し、空室となっていることから、次の出店者が決まるまでの間、短期でチャレンジショップの利用を希望する団体等を以下のとおり募集します。

募集に関すること	
利用期間	平成31年4月9日（火）～平成31年7月1日（月）までの間で、1週間単位で利用可能
募集数	1事業者
対象事業	次のうち、いずれかに該当するもの ①飲食店以外の店舗（ただし、軽食は可。） ②地区内のにぎわい創出に関する事業
店舗の場所	松山市住吉1丁目5-15（約45平方メートル）
施設利用料	1週間の利用にあたり、1,250円（光熱水費含む） ※この他、出店者の行う事業に関する費用は全額出店者負担。
申込に関すること	
申込期間	原則として、利用を希望する週の2週間前までに申込してください。
申込方法	利用許可申請書、事業計画書等応募書類を実行委員会事務局まで提出してください。提出していただいた書類を基に受付し、利用希望日の1週間前までに利用の可否について、ご連絡いたします。 （なお、施設利用に関する詳細は、手続きの際にご説明いたします。）
申込先	三津浜地区にぎわい創出実行委員会事務局（松山市坂の上の雲まちづくりチーム内） （住所：松山市二番町4丁目7-2 松山市役所本館8階）
申込書類	申込に関する書類は、以下の施設に設置しています。 ・松山市坂の上の雲まちづくりチーム ・三津浜にぎわい創出事務所「三津ハマル」（住所：松山市三津2丁目13-29）

【ご連絡先】

三津浜地区にぎわい創出実行委員会事務局（松山市坂の上の雲まちづくりチーム内）
TEL：089-948-6942 MAIL：sakanoue@city.matsuyama.ehime.jp